

○議長 横尾 武志君

5 番 貝掛議員の一般質問を許します。

貝掛議員。

○議員 5 番 貝掛 俊之君

5 番、貝掛でございます。

きょうはですね、変化球を使わないよう、極力、直球勝負で一般質問通告書どおりに進めていきたいと思えます。

それで、まず、先ほど自民党の大家敏志参議員のほうからお電話がありまして、本日 2 時半より、参議院の文部科学委員会において、安倍晋三同席のもと質疑があり、おそらく、きょうですね、委員会可決。そしてあすの 10 時から参議院の本会議で法案が成立するという見込みという報告を受けました。

それでまず、教育行政についてでございますが、午前中の川上議員の質問を私もお聞きしておりましたけども、あす成立といっても、まだ確定されてないということで、答えられないところがあるかもしれませんが、一応通告書に従いましてご質問いたします。

教育委員会の制度ですね。地方教育行政法。これの改正により、首長の権限が強化され、首長がかわれば教育方針も変わると、このような懸念が想定されますが、町長、教育長の見解をお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

はい。それでは、貝掛議員みずから言われましたように、午前中、川上議員が同じ質問されました。貝掛議員言われているように、あす、参議院で可決するであろうということではありますが、まだ決定はしておりませんので、午前中の答弁と変わらないわけでありますので、その分は省かせていただきます。

なお、付け加えますならば、川上議員のときにもお話したように、可決はしてもその後も文科省でいろいろもまれるわけでございます。そして、省令がおりてくる。県は県でまたおりてきたらそれなりの指針が県から示されるということも、お話させていただきました。

まあ、可決しておりてきてもですね、首長がかわれば、教育方針が変わるというように、新聞もいろいろな各紙の書きぶりは違うんですが、大体そのような内容のマスコミ報道であるわけでございますが、しかし、これはその法律の執行の仕方だと思うんですね。教育が早々首長がかわって、ころころころころ私は変わるような非常識なことはないと思っております。ただ、今現在ではこれまでしか言えません。また、あのおりてきましたらそれなりの答弁はできようかと思っ

ております。

それから、もうひとつ付け加えさせていただきますならば、この法律の執行は来年の 4 月 1 日ということであるわけで。どう考えても、あす参議院通って、はい、来年の 4 月 1 日からこのとおりやんなさいということは、誰が考えても無理な話であるわけであります。そこにはやはり経過期間というものがあるかと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

今、町長からご答弁ありました。また、川上議員のときも答弁させていただきましたが、今一番、貝掛議員が心配されているのは、首長がかわったら変わるんじゃないかというところだろうというように思っています。私たちも一番、まだ正式に決まったわけじゃないんですけど、今まで報道された中身から見ますと、やはりずっと一番心配するのは、さっきも申しましたが、教育の中立性だとか、継続性だとか、安定性というところを一番問われている。それで、首長がかわると、そこらがどうなるんだという話でございますけれど、首長は 4 年に 1 度町民の審判を受けられるわけでございますから、まあ町民の方々はその首長の姿勢について審判していくんだろうと。

私たちも、先ほど町長おっしゃっていただいたように、総合教育会議ができています。そこがやっぱり一番のキーになるだろうと。そのなかで、どういう教育を議論していくか。国では第 2 期教育振興推進計画を立てまして、それに基づいて県もつくっております。芦屋町もそれに基づいた形で教育推進計画を立てていまして、毎年やっておるわけです。そこらとの、その首長とのそのご意見、どう戦わしていくかと。こういうことございますので、基本は、町長もおっしゃっていただいていたように、芦屋町の子供なり、生涯学習なり、町民の方々がよりよい生活と言いましょか、将来、子供という意味では、将来立派な大人になっていくような教育をどうして進めていくかと。そこの一点にかかっているとっておりますので、今後ともそういう観点から首長部局との連携を密にとりながら、どなたがなられても、連携を密に取りながら教育を進めてまいりたい、以上に思っています。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5 番 貝掛 俊之君

今の中島教育長であれば、首長の権限が強化されても、しっかりと、教育信念をもって教育行政を貫いていただけたらと思います。

私の所見としまして、今回この制度改正、教育長と教育委員長が統合して、新教育長を創設、

こういうことによってですね、責任の所在を明確にすること。これは危機管理の面において多いに評価されることだと思います。そして、町長はですね、ますます職責が重くなったわけですが、先ほど常識ある町長が立てば問題ないと言っておりましたけども、そのあたりがどうなのかということですが、今の国の現状でございますけども、実際、政権が変われば文科省の方針も変わるわけですね。その中で、国の教育方針も変わっている。実際現場の先生からすればですね、もう文科省に振り回されているということですが、こういった国の動きというのは、おそらく今後も変わらない。そういった中で、今回の制度において、首長が変われば変わるというようなことがあれば、ますます現場の教育行政に混乱をきたすといった懸念が私にありました。芦屋町において、できる限り一貫した教育をしていくためにも、今回新設される総合教育会議、ここで策定する教育基本構想、この位置づけというものを、しっかり、芦屋町の教育行政のマスタープランともいべきものかと思っておりますので、このあたりしっかりとつくっていただきたいと思っております。（1）についてはこれで終わらせていただきたいと思っております。

続きまして、2 番目でございます。戦前戦後の歴史認識を深めていくために、近代史の授業を充実するべきであると考えているが、町の見解をお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

歴史教育は大変重要なものだというように認識をしております。

今日の国民生活は、国家・社会の発展に貢献した先人によりつくり出された歴史や伝統の上に成り立っているというように認識しております。このような歴史や伝統を大切にして、国を愛する心情や、平和で民主的な国家・社会の進展に一層の努力をしていこうとする態度を育てることが重要であります。現状では、社会科の学習を中心に、学習指導要領や教科書の記述内容をもとに、指導が行われています。このように認識をしております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5 番 貝掛 俊之君

ゆとり教育のときは、授業のコマ数が少ないということで、こういった近代史等いろいろな授業が、飛ばすという形で問題になったことがあるかと思っておりますけれども、今、歴史、地理ですね。これ中学生 2 3 0 時間の中で、近代から現代までの授業 5 3 時間の授業がありますけれども、これしっかりと 5 3 時間授業確保しておられるのかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

指導要領にのっとりまして、また教科書にのっとりまして、授業を進めております。毎年 4 月ですかね、1 年間の授業日数の調査が文科省からやってまいります。その中で、社会科の時間、その他の教科等、特別課程に関する時間がどういうふうに行われているかということで調査がありまして、これは完全にクリアしていると思っております。おっしゃいましたように、学校週 5 日制が決まりまして、授業日数が確かに厳しくなっております。そこも含めて芦屋町では土曜日授業を展開する中で、いくらかでも時間数はゆとりができていて、質の高い教育ができたらいいなと。そういう意味で土曜授業も展開しているところでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5 番 貝掛 俊之君

しっかりですね、近代史の時間が確保されているということで安心いたしました。

そこですね。ちょっと私、学習指導要領をちょっとお借りしてコピーしてきたんですけども、社会科のですね目標。これが、「国家社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産について興味、関心と理解を深めるようにすると共に、わが国の歴史や伝統を大切に、国を愛する心情を育てるようにする」と、これが目標になっております。そこで、いわゆる第 2 次世界大戦ですね。その頃あたりの指導、解説ですね。どのように指導したらいいかということを読みますと、「日華事変。わが国に関わる第 2 次世界大戦について調べるとは。例えばわが国と中国との戦いが、全面化したことを取り上げて調べ、わが国が戦時体制に移行したことがわかるようにしたり、また、わが国がアジア・太平洋地域において、連合国と戦って敗れたことを取り上げて調べ、各地への空襲、沖縄戦、広島・長崎への原子爆弾の投下など国民が大きな被害を受けたことが分かるようにしたりすることである。また、これらの戦争において、わが国は中国を始めとする諸国に大きな損害を与えたことについても触れることが大切である」と。

これ読みますとですね、かなり否定的なんですね。確かにこういったことは事実であると思いますが、また一方で、東南アジア諸国の方は、戦争を私は美化するつもりは毛頭ございません。戦争は絶対しちやならんと思いますけども、東南アジア諸国の方は、欧米列強からの、まあ第 2 次世界大戦において、日本の進出が東南アジア諸国の方からしてみればですね、欧米列強からの植民地支配からの脱却、これの足がかりとなったと感謝されているわけですが、このように、指導要領に載っていないことを教えると、これは履行義務違反となるのかなと私は思います。」しかしながら、やはり、物事というのはいいいともあれば悪いともあるんですね。あの、

人間もそうですよね。いいところもあれば、悪いところもあるし。川の水の流れもですね、きれいな水、これは人間にとってはすごくいいかもしれませんが、魚にとっては濁った水のほうが外敵から身を守るのにいいと。考え方としては、まあ二律背反するようなものが一緒にある。そんな中で、否定的なちょっと悲しいような、記述をするのもいいかもしれんけど、やはり世の中バランスというのが大事かと思います。まあ今後ですね、近隣諸国との情勢、今、非常に険しくなっていく中で、子供たちが仮に国際社会に立った時にしっかりと誇りを持って、歴史や伝統を大切に、国を愛する心情で議論できるだろうかと、私は不安に思うわけでございます。それと、右もあれば左もあると、どちらかに偏ると視野が狭くなり、物事の本質や対極が見えなくなる。私は、そういった大人に今の子供たちになってほしくないと思っているわけでございます。ちょっとここですね、センシティブな面があるので、ここで切り上げさせていただきたいと思います。

続きまして、（3）ですね。平成 23 年度より学習指導要領の改訂に伴い、小学校でも外国語、英語教育を実施されるが、その取り組みと効果についてお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

外国語教育といいましょうか、外国語活動がまあ確かに平成 20 年度に教育課程改訂から出てまいりました。現在小学校の 5 年・6 年で対応しているわけでございます。芦屋町はまた違っていますけども。学習指導要領ではそうになっています。この目的が、なぜその外国語活動を入れたかという話ですけれども、社会や経済のグローバル化が急速に進展して、異なる文化の共存や持続可能な発展に向けて国際協力が求められるとともに、人材育成の面での国際競争が加速していること。まあ、まさにグローバル化している。その中で、どう人材をつくっていくか。とこういう視点がひとつある。

二つ目は小学校段階で、外国語に触れたり、体験したりする機会を提供することで、中学校・高等学校におけるコミュニケーション能力の素地つくればどうだろう。こういう話でございます。外国語ですから、何も英語に限ったわけではないんですけども、主流は英語ですね。

それから各小学校において、総合的な学習の時間で外国語活動が始まりました。これも取り組みが各学校、各地域によって若干差があるものですから、そこらも、こういう 5 年・6 年で外国語活動を入れたら、それでいいだろうと入ってきた、三つの大きな目的がありまして。

芦屋町ではもう既に幼稚園から補助金を出して、英会話教室などあってますから。そういう点ではかなり進んでおります。

芦屋町では A L T を 2 人、小学校の A L T、中学校の A L T を入れてますから。そういう点では、やっております。低学年、1・2 年生では 10 時間、月 1 回ですね。それから、これはザッ

平成 26 年第 2 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

クという英語のアメリカ人が担当。中学年、3年生・4年生では20時間、月2回ほどとっています。総合的な時間に、やっているんですが、5・6年生では35時間、これは指導要領どおりで毎週1回とこういう形でやっておりまして、主に、この段階では読み書きはありません。英語活動ということですから、会話、コミュニケーション能力が中心でございます。

そういうことをやっておりまして、成果と課題、成果としては、小学生の段階からネイティブスピーカーといいますか、外国人がやっぱり本物をしゃべるんですから、非常に子供にとっては、アクセント、発声が非常によくなったということと、耳が肥えてきたといいますか、確かに耳がよくなったと。そういうような成果は上がっております。それから、まあゲームなどを通してやっておりますから、そういう意味で気軽に英語を知っている範囲での英語を使つてのコミュニケーションができたのと、こういう成果はあります。

課題はですね、教える側にも問題がありまして、小学校の教員は全員がそういう免許をもちろん持っておりません。しかしALTが入っておりますから、ALTが指導助手なんですね。先生が主導して英語の先生、外国人が補助していく。そういう中ですから、指導者側には若干問題が、差があるだろう。得意な先生もいらっしゃいますが、苦手な先生がいらっしゃると。これがひとつ課題だと思っています。

もうひとつ課題はですね。やはり苦手意識を持つ子供がいるんですね、小学校から。小学校から英語に対する苦手意識を持たせるのは非常に、これもひとつの問題があるかと思っています。で、今回その英語活動を義務化しようという動きが出てまいりましたけれども、英語はその二つ分かれてまして、確かにそういうふうにグローバル化、早く英語をしゃべらせるのは小さいときからやったほうが良いという考え方と、日本語もしっかりしゃべれん、日本語の意味をわからない子がしゃべることに意義があるのかと。コミュニケーション能力というのはペラペラしゃべるのがコミュニケーション能力じゃないよという言い方もありまして、まさに相反する議論でありますけども、まあそれはそれとして、現在芦屋町ではそういう形で英語活動をやっています。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5番 貝掛 俊之君

時間がだんだんと差し迫ってますのであれですけど、ほんとにネイティブの子供たちが育てると、非常に実践的なですね、英語教育をされているのかなと思っています。あと、やはり苦手意識の子供、極力こういった子供ができないよう、努力していただきたいと思います。

1個ちょっとお尋ねしますが、芦屋町の英語教育は近隣他町と比べて充実しているのかどう

平成 26 年第 2 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

か、そのあたりちょっとお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

直接評価という形になりますと、中学校の英語しか出てきません。小学校はそういう評価はやりませんから。中学校の英語で見ますと、今文部科学省が学力・学習調査をやっておりますけど、これ、英語は入っておりません。数学と国語だけです。福岡県があと社会科、理科、英語をやっております。

それともうひとつは高校入試がありますから、フクトの試験があつています。それを見てもますと、まさに教員によって、非常に高いのもあるし、やっぱりこれ問題ねつていうのもあります。ですからなべてみますと、例えば今、中学生ですから、フクトの点数どのくらいの位置におるかというのですね、これは遠賀郡とか、この遠賀・中間のブロックでは上のほうにあります。しかし、その教科ごとに見てみますと、英語ちょっと沈んでおるんです。これはもう間違いなく。これは学年内担任、英語の教科担当によって違います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5 番 貝掛 俊之君

ちょっと特急でいきます。

4 番目ですね、職場体験等のキャリア教育を実施していますが、キャリア教育の取り組みと効果についてお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

中学校でもキャリア教育という言い方をしますけど、指導要領にキャリア教育という形はございません。特別活動の中で、進路指導という言い方があります。しかしながら、小学校のときからそれはあるわけでございまして、小学校では生き方の指導という捉え方をしておりました。

芦屋町ではそれに該当するといいますと、例えば、二分の一成入式。これをやっておりまして、これも自己理解とか自己管理能力を育てていこうと、4年生のときですね。二分の一というものもありますし。節目として生き方をどうやっていくかと。こういうのもひとつのキャリア教育、進路指導というふうに捉えています。

それから、自然宿泊体験活動。これは5年生、これは泊まることで自然体験をする中で、自分

平成 26 年第 2 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

の生き方、友達との交流の仕方こういうのもキャリア教育。そういうふうにご大きく捉えてお
りまして、中学生になってきますと、もう進路指導ということでございますから、その中でいろ
いろな取り組みをやっています。

今、職場体験活動を中学生はやっていまして、今、2日間行っているようですね。2年生が、
今年も間もなく行くと思いますが、四十五、六の企業にそれぞれ2日行っていまして、体験をし
てもらおうと。その中で、確かにその1番効果があるのはやっぱり、働いている方々が一生懸命や
っているというのを肌で感じる。というのが、1番の良さなんです。しかし、課題としてはそれ
がじゃあ自分の進路に直接つながるか。こういう職業してみたいかというところが、直結する子
としない子のふたつに別れていまして、そこらはもういろんな今からの教育の中で、自分の特色
を見つけていく、進路選択をしていくそういうことになるんだろうと思っています。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5番 貝掛 俊之君

実は、学習指導計画、ちょっとお借りしまして、キャリア教育の課題というところで、「中学
校の職場体験が形骸化し、さらに実施日数も減少している。単なる体験として捕らえているよう
だ。小学校としては生き方としての夢、希望、志を語る指導が不十分である。」と。これ、学校
の先生方が批評しているわけでございますけども、このことについて私は何も言うつもりはござ
いませぬ。ただ、私の意見としまして、私の思うキャリア教育は、先ほど教育長がおっしゃった
ように、小学校低学年、中学年、そして高学年、それと中学校。この4つの段階に分かれてい
るかなど。子供たちにとってのキャリア教育が一番重要なところというのは、小学校の5・6年と
中学校。このあたりのキャリア教育をまあ充実するべきではないかと。この、どうしたらいいか
ということなんですけれども、今、現状ではですね、職場体験が形骸化している。まあこれ何と
かしないといけないと思うんですけれども、私としては、やはりその道のプロの方とのお話を聞いて
対話する。生でお話をする。こういった時間をふやして多くの職業の方と接する機会をつくる
べきではないかと思いますが、そのあたり、教育長、見解をお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

おっしゃるとおりでございます。形骸化という場合で、ここからは議論の分かれるところか
も分かりません。文科省あたりは、その4日から5日せよという言い方をしています。ただそれ
をやると、授業日数の関係があつて、なかなかうまくいきません。やるとすると、まあ、今頃と
夏休みとか。こう分けてやることでクリアしていけるだろうということですが、なかなかその職

種によってですね、中学生が4日も5日も来て、使いようがないよという言い方も一方ではありますし、そこらは非常に企業とのミスマッチも若干あるわけでございますけども、これは、いろいろな意味で、さっき申しましたように成果もありますから、子供たちに事前教育を、どういう意図で行くか。それで何を君は育てていくのかということがある意味非常に大事であろうと思っています。ですから、そういうことで、キャリア教育を進めていくし、また、働いている方から直接お話を聞くという、これも非常にいい取り組みだと思っています。

実は、中学校ではこのキャリア教育の一環としてそういう時間を特別活動の中で取っています。看護師を呼んでくるとか、地域のいろいろな仕事をされている方とか。その方々から、自分のキャリアについてお話をしてやると。そういう機会はありますけども。小学校でも取り組んでまして、そういうことは非常に意味があることだろうなと思っています。いろんな職種がたくさんありますけども、ややもするとホワイトカラーを目指す子供たちがふえていますから。実はそうではないと。本当に、私が思っているのは、昔の職工さんというか、技術を持っている方々が、本当に技術を大切にする。そういう社会がまた大事にならないと、どれもこれもホワイトカラー目指したって、役に立ちませんよという思いがしておりますが、そういう社会の雰囲気の中でも、やはり、技術を持っている人、そういう、そのことを大事にする社会になればいいなという思いがしています。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5番 貝掛 俊之君

そうですね。日本は技術大国、これは麻生太郎先生のもので、セミナーに行ったときに、麻生先生も同じことを言っていました。それで、その身近な人のお話を聞くということなんですけれども、キャリア教育ですね、芦屋町のキャリア教育の計画を見ますと、恐らくこれ、1年生のときに1回だけじゃないのかなってちょっと思うんですけど、身近な人の職業を知るところで、あとはそういった働く人に学ぶとかいうのがあるのかな。ちょっとそういうのが少なくて、あとは職場体験とですね、あと、自分の夢の人生設計を立てたり、3年になると体験入学、これがずっともうそのキャリア教育の中に埋まっている状況。その中で、この体験入学に関して、生徒の反応といいますか、どういった捉え方をされているのか。もしわかれば、ちょっと現場から離れているのでわからないかもしれませんが。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

この時間数の問題でございますけれども、これはさっきも申しましたように、キャリア教育と

平成 26 年第 2 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

いうその单元、指導要領にないんですね。特別活動の中に入っているわけでありまして。特別活動は年間 35 時間あります。その中のこの進路指導というのは 3 分の 1 か 4 分の 1 くらいしかありませんから、そうですね、七、八時間進路指導にとったら上等かな。これは全体的にもうそんなもんだと思っております。その中で何を組んでいくかという話でございまして、まあ、この体験入学、3 年生になってくると、この体験は、高校入試のための体験入学がほとんどでございまして、実際に自分の志望する高等学校に行つて、高等学校も受け入れをしておりますから、そういう形があります。

ただ最近では私立が生徒数の減少を見越して、取り込みを早くしようというわけで、いろいろな面でサービスをしてもらえるんです。例えば、大和青藍高校であったり、希望が丘高校であったり、そういうところが、自動車科があるとか、調理科があるとか特色のある科はですね、出向いてきてやりますよと。去年も芦屋中学校で、ずいぶんいろいろな看護師になるとかやっていました。そういう体験入学は子供達は大変喜んでおります。これはある程度、自分の進路を決めて体験入学先に行きますから、そこはかなり直結してあると。そういうふうに思っています。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5 番 貝掛 俊之君

はい。キャリア教育はこれで終わります。

続いて、5 番目、ICT 教育を推進していくためには、人材の養成と確保が重要と考えるが、今後どのように人材の養成、確保に取り組んでいくのかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

やはり、道具が入ったって使えないというのが、一番話になりませんから、人材を育成していく。人材といっても教員の話です。教員にも相当この ICT についてはレベルがありまして、非常に詳しいのもいますし、まあこれはその年齢によってもずいぶん差がございまして、これをどうしていくかということで、芦屋町も ICT 教育を推進しているということで、町長の話もしていただいている。私たちもぜひそれを進めていきたいと思って、いまはまだ計画段階でございましてけれども。

これは、入りますと、やっぱり ICT 支援員という、これプロを入れないとどうにもならないということがひとつあります。このプロは機会操作から、トラブルったときの対応だとか、それからいわゆるそのアプリケーションと言いますか、そういうのをつくれる指導をしていくと。こういう中で、先生方に早くその力をつけていくということが望まれていまして、まだ手元にその機

平成 26 年第 2 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

械がないものですから、やっていませんが、今年いろいろ計画段階の中で、私たちはまず最初に特別支援教育について、これをやっていこうと。と申しますのは、やっぱり特別支援の子供たちにとりましては、非常に効果があるという、そういう発表がいくつかあります。

その観点で、今、特別支援担当者にはですね、北九州に視覚障害特別支援学校があります。この先生が非常にその視覚障害の子供達に対するアプリケーションの作り方がよい。それから、福岡教育大学に中山という教授がいますが、彼もアプリケーションをつくって、そういう研修をやろうと。それから、同じく福岡教育大学の納富先生という方が、今、東大の先端技術のほうに留学してしまっていて、彼女とはコンタクトがとれていますので、そういう面で、夏休みには早速、特別支援担当者は研修するように計画を立てている。そういう形で、早急にしたいところですが、なかなか手元にないだけに、頭の中の研修というのもなんかと思いますけど。そういう機械操作から、教材開発等を含めて、ぜひ組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5 番 貝掛 俊之君

ICT導入、いわゆるタブレットと導入という形で教育長も答弁されました。が、今国のほうでは昨年の6月14日、世界最先端IT国家創造宣言というのが可決されて、これは安倍晋三首相の三本の矢の成長戦略の一つで、その中で、教育の電子デジタル教科書の導入ということが付け加えられて、一気にこの動きが加速しています。

本年度、2020年を目標に1人1台のタブレット導入という動きが、計画なんです。あってまあ昨年度からですね。デジタル教材の位置づけ等、生徒に関する課題の整理。こういったことを文科省は行っております。

続いて、来年度、2015年度にはデジタル教科書導入に向けた検討会を文科省は始めます。それで、16年になって、学校のIT環境の整備、そして、デジタル教科書教材の導入、普及促進に向けた環境整備というものを2016年くらいから始めていくと、こういった国の動きがあるわけですが、いま先生もタブレットを使って、子供もタブレットを使って何かしましよーじゃなくてですね、もうタブレットを教科書にしましよーと。安倍晋三さんが力を入れてやっている、この政策の中でやっています。こういった動きもですね、考えながら、タブレット導入というのは慎重に考えていただいて、いわゆるもう電子教科書になりますよってということなんですね。それに向けての人材の育成と確保が必要です。

今、北九州市は、液晶テレビ、電子黒板ではないんですけど、電子黒板は高いから。あの多分21年度の文科省の補助金かなにかで、各一台ずつ、芦屋町も買っているとも思いますけど。

平成 26 年第 2 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

じゃなくて、50 型くらいの液晶テレビを各教室に 1 台ずつ置いているんですね。先生がもう電子教科書を使っています。パソコンにソフトを入れて、電子教科書をパソコンからその画面に映して、例えば国語の文だったら、そこを大きく映して朗読したりとか、漢字だったら書き順がでたりとか。英語だったら発音が出たり、そういうことをもう北九州はやっています。

まずはですね、おそらく 20 年度になるか分かりません。変更になるかもしれませんが、そういう流れでいってますので、電子教科書を先生がまず、使うようにしていく。この取り組みをしていただきたい。それができてやっと子供達にタブレット。しかも、もうちょっと時間もかかりますけども、恐らく導入になったときに、何かしらの補助金等がついてくると思っていますので、そのぐらいを目がけて進めていけばどうかなと思います。

ただ、教育長、特別支援の子供さんたちですね、やはり電子教科書が早くあれば、より充実した授業が受けれる可能性もありますので、そのあたりしっかりと検討して、導入していただければと思います。以上でございます。

今の見解について、教育長どうでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

電子教科書については、今年でしたかね、大きな出版会社が 10 社くらい共同でどの教科書も使えるようなシステムをつくったというように聞いています。ですから出版社によって使い方が違うと、使うのが大ごとですから。そういうふうに電子教科書は使うようになったと。今私たちのところにもモデルみたいな、ちょっと見てみませんか、こういうのが時々くるんです。教科書がこんなものになっている。多分それが、どういう使い方になってくるかと非常に分からないんですね。しかも今電子教科書は今の段階でそうとう高いです。3 万とか 4 万とかレベルでいってますから、これをまだまだ今から出てくるんだろうと。しかし、出版社あたりはどんどんつくっていきますから。それをどう入れるか、問題はおっしゃいましたように、電子黒板、これがないとやっぱり話にならないと。今はいろいろ安いのがあるようでございまして、そういうことも含めて、ICT の教育を進めていくというふうに研究させていただきたいと思います。芦屋の子供たちも乗り遅れないように、ぜひやっていきたいと思っていますので、よろしく。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5 番 貝掛 俊之君

電子黒板、デジタル教科書にするのもいろいろ法律的な課題がまだあるわけですね。紙ペー

平成 26 年第 2 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

スから、タブレットにするというところで。そういった検討もされて進んでいっています。まあぜひ、まずは先生が使えるようにならないと子供たちに教えられない。その研修等充実していただきたいと思います。

はい、これで教育行政について終わります。

続いて、防災行政についてでございます。

①防災行政無線について過去から聞こえにくいと指摘されていますが、何だかの処置を、対処をしたのかお尋ねいたします。簡潔にお願いします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

芦屋町防災行政無線は、「各種警報」「避難勧告、指示」「火災等サイレン」等の緊急放送を行うことを主目的に、同報MCA無線システムにより構築しまして、平成22年4月に運用を開始いたしました。この同報MCA無線は基本的に屋内で聞こえるという条件設定はございませんで、あくまでも屋外での聞き取りが基本とされているものです。その中で、町内全域をカバーするために、33カ所に拡声子局を設置した関係で、まあ反響により音が重なって、何を言っているのか分からないというご意見が多々あっておった、ということでございます。

そのために、23年4月に住民アンケートを行いまして、聞こえない場所の把握に努めるとともに、町内一斉放送のテスト試験を実施いたしました。その結果、反響して聞きづらいという意見が多かったために、隣接するスピーカーの音が重ならないようにする時差放送の機能を追加して改善を図りました。

しかし、屋外スピーカーからの放送は、風向きや気象状況によって、内容が明確に聞こえなかったり、放送内容を聞き逃したりすることがございます。放送内容が聞きとれなかったという人に対して、放送内容が確認できるような措置を講じるため、テレドーム回線を利用した自動録音装置を、今年度、平成26年度に導入する予定でございます。自動録音装置を整備することで、防災行政無線からの放送、Jアラートからの緊急放送が自動的に録音されるため、特定の電話番号へ電話することにより、放送内容を聞くことができるようになります。

なお、緊急放送以外にも、町民体育祭の中止のお知らせ等、コミュニティ放送の際にも放送が自動的に録音されるため、内容の聞き直し等が可能となるものと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5番 貝掛 俊之君

平成 26 年第 2 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

わかりました。

続いてですね、水防対策について町の考え方をお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

今月 2 日に、九州地方の梅雨入りが発表されましたが、これから大雨による水害などに対して十分な注意が必要な時期となっております。

芦屋町では、遠賀川右岸の山鹿地先、それから西川左岸の浜口町地先などの河川、西祇園橋の構造物、これを重要水防区域（A ランク）に定めて、水災を警戒し防御するための措置を講じてきております。

河川管理者であります国土交通省との連携について申し上げますが、平成 25 年 7 月 11 日、「河川管理者による水防管理団体が行う水防のための活動への協力に関する確認書」を取り交わしております。このことによりまして、河川に関する情報として、遠賀川水系の水位や河川管理施設の操作状況などがリアルタイムで提供される環境が整いました。さらに、重要水防箇所の合同点検の実施、緊急事態に際しては、河川管理者の応急復旧資器材または備蓄資器材の提供が可能となっております。

出水期前のこの時期には、河川管理者である遠賀川河川事務所との対談を行うなど、情報の共有化に努めております。

また、水防の要として消防団がございます。

平成 25 年 12 月 13 日、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が公布され、同日付けで一部規定を除き施行されております。

同法は、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、もって住民の安全の確保に資することを目的とし、地域防災力の充実強化は、消防団の強化を図ること等により地域における防災体制の強化を図ることを旨として実施するとしています。

地域防災力の充実強化は、住民自主防災組織、消防団、水防団、行政の多様な主体が適切に役割分担をしながら、相互に連携強化して取り組むことが重要であるとの基本的認識のもとに、地域に密着し、災害が発生した場合に即時に対応できる消防団がその中核的な役割を果たすことを踏まえ、「将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在である」と規定されています。

この趣旨を踏まえ、芦屋町におきましても、消防団の強化をより一層推進しなければと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5 番 貝掛 俊之君

まあ、今聞きますところ、いわゆるソフト面での整備ということかと思えます。確かに消防団の意識を上げたり、住民の方の危機管理意識を啓発するというのも大切なことと思えます。そこで、いわゆる、もう詳しくは言いませんけども、大雨が降ったときに、やはりいろんなところで、床下浸水とか道路の冠水とかあるわけで、そのとき消防団、これはもうあちこち走り回らんとはいけませんよね。あそこ行ってこれって、土のうを持ってですね。あそこ行ってこれ。終わったらまた、ああここも水が来よるからここも行ってこれ。ていうような、ばたばたしている。80 数名の中で、実際に出てくれるのが何人かわからない状況の中で、役場の職員の方とも一緒になって、そういった水防に走り回っているんですけども。

ここでですね、芦屋には芦屋基地というものがあります。なかなか、この冠水ぐらいで芦屋基地の隊員を動かすのも厳しいし、これが災害派遣ということも多分難しいですね。多分自衛隊の災害派遣三原則、一つ目は公共性、人民や財産を守る。二つ目が緊急性、差し迫った状況であること。三つ目が非代替性、自衛隊以外に適切な手段がない場合、自衛隊が持つ技術や装備でないと対応できないと。この 3 番目がなかなかクリアできないんですね。

しかし、われわれ芦屋住民としましても、やっぱり基地の隊員と共に芦屋町を守っていきたい。という気持ちが私にあるわけでございまして、この自衛隊と民生協力、民生支援という形があるんですね。砂像でもあの自衛隊の方が手伝っていらっしゃいますし、祭りあしやにも装甲車が来ています。出初式には炊き出しをしています。これ民生支援という形なんですけれども、こういった民生支援といった形のアプローチで、消防団と自衛隊こういうのも火災協定は結んでいますけれども、実際に実働して土のうとか一緒に体を使ってくれる隊員の方々と、合同災害対策訓練等みたいな形を実施してはどうかと思えます。まあこれは提案にかえさせていただきます。ぜひですね、この提案をしっかり受けとめていただきたいと思えます。

続いてですね、これからハード面にいくんですけども、先般配られたハザードマップ、これまあいわゆる、どのくらい雨量が降ったときですかね。えっと、日の出橋ですね、直方のあたり 2 日間で約 405 ミリの大雨が降った際に、河川が氾濫して浸水するという地図なんですけれども、これを見ますと、かなりの地元の公民館が 2 メートル以上の水没している。しかもそれが避難所の指定になっている。ここは、早急に、見直していかなくてはならないと思えますけど、見解をお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

ただいま、ご指摘をいただきました、公民館が避難所の指定を受けているということで、これ従前からのなかで、避難所の指定、身近なところということで、公民館もしていますが、まず基本的な地域防災計画を見直した中で、主要な避難場所としては、山鹿側には総合体育館、それから芦屋側では中央公民館、この2カ所を主要な避難所ということで位置づけています。このハザードマップにつきましても、国のほうでまた新たな見直しがございますので、今年度中にあらうかと思っておりますが、それを受けた形で、ハザードマップをまた、見直しを行います。その折に今言いました、避難所の指定関係についても見直したいなと思っております。そのようなことで、回答にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5 番 貝掛 俊之君

しっかりと再度避難所の指定も考えていただいて、ハザードマップをつくっていただきたいと思えます。

それから、浸水被害についてですけども、山鹿小学校から町営のB団地から裏耕地あたり、いつも雨が降ったら冠水するんですね。今の現状としては汐入川から、汐入川を使って排水してまあ潮位が遠賀川のほうの潮位が上がれば水門を閉めて、そこからポンプを使って排水するという仕組みなんですけど、これしててもやはり雨が降ると冠水してしまうと。まあこういう現状を抜本的に打開するために、あの裏耕地あたりから別ルートで排水していく、そういったことを考えるべきではないと思えますが、執行部の見解をお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 大石 眞司君

先ほど、裏耕地の件、言われました。

以前、山鹿排水機場にかかわります流域の調査を行っております。冠水原因を把握したうえで、対策案の検討を行っております。検討の中では、汐入川上流域においては河川断面の不足により冠水が発生している可能性が高いと考えられ、その対策として、上流域は正津ヶ浜公民館裏付近から上流部の既設路線を一部改修する方法。また別路線として新たな水路を構築する方法などが考えられるという調査報告の内容となっております。

このことにつきましては、費用対効果等を含め、詳細な検討を行ったうえで、芦屋町としての方針を決定する必要があると考えてはおりますが、まずは、汐入川の水位を下げるのが一番の対策と考えておりますので、現在、遠賀川河川事務所に対して山鹿排水機場の運転開始水位の変

平成 26 年第 2 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

更ができないか等、検討をお願いしているところであります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5 番 貝掛 俊之君

これ、町長に聞きたいんですけども、時間がないので次にいかせて頂きます。

避難所についてですけども、総合体育館とか、今回鋳鍛鋼ですかね、そういったところ、協定を結んでいるんですけども、大規模災害、津波や大洪水そういったときにですね、芦屋基地と避難協定、こういったものを結べないのかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

基地は、高台にあるということで、高台の図面のときに入れた経緯はあるのですけれども、そういった形で、津波などの大災害に対しては基地の高台を住民の方が利用できないのかということについては、以前から基地対策協議会のほうでも議論いただいて、基地に要望という形で出させていただいています。防災の事務担当として、基地とも調整を行ってきておりますが、有事の際ですね、そういった大災害が発生するという際には、基地の門を開けていただいて、住民の方が避難されるということは、基地のほうも対応できるというご回答をいただいておりますけれども、あとは避難の仕方、こういったことが今後住民の方にとどうつなげていくかということになるかと考えていますので、それにまた詳細ができましたら、そういったことを伝えていきたいなと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5 番 貝掛 俊之君

自衛隊基地としてはですね、不特定多数の方がぐっと押し寄せるということで、やはりテロ行為等ですね、こういったことが一番の懸念かと思いますが、やはりこれは人道的見地から数ある避難所のうちのひとつとしてですね、芦屋基地が避難所になるようですね、粘り強く交渉していくべきではないかと思いますが、町長の見解をお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

平成 26 年第 2 回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

基地等の協議会につきましては、先ほど総務課長が言ったとおりでございます。今、大雨洪水等に対する基地との対応ということでございますので、前のときは、前の前の前の基地司令か。今基地司令もかわられておりますので、国のほうも全てそうなんです、いろいろな形で変わってきておりますので、再度、基地司令と協議させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5 番 貝掛 俊之君

ぜひですね、粘り強く交渉をお願いいたします。

それから、先ほど、3カ所、唐戸のあたりと西川のところと祇園橋というところでAランクの危険な地域ということでもありますけれども、やはりハード面の整備が必要ではないかと思っております。役場としてもですね、国交省あたりに交渉を重ねていると思っておりますけど、われわれ自民党議員団としてもですね、政調会をとおして、安全・安心を守るために、西川のところの護岸の整備、あるいは唐戸のあたりの堤防の整備等ですね、陳情していきたいと思っておりますので、しっかり執行部のほうも、よろしくをお願いいたします。

それから、最後になりますけれども、ちょっと時間がないので一言でお願いいたします。中央病院の跡地の活用を今現在検討していますか、していませんか。お願いいたします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

この病院の活用につきましては、平成 27 年度から町の実施計画に計上し、町全体の施策として総合的に検討してまいります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 5 番 貝掛 俊之君

わかりました。27年度からしっかりするということで、もう時間がないですね。いろいろちよっと言いたかったんですけど、最後に町長に質問ですけども、27年度から始めたら、27、28、2年間しかありません。この2年間の間にですね、やはりあの財産の、宝の持ち腐れといえますか、やはり病院が建ったと同時にその有効活用をしていかないと、芦屋町の財産の損といえますか、思うわけで。この2年間のうちにどう活用していくか決めて、移転したらすぐに活用するべきと、活用できるようにするべきと思うけども、町長の見解をお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

非常に難しいと思います。

病院が建てかわるまでには年数がありますので、その間やはり住民の方にいろいろなご意見を聞かなくてはいけない。ある意味で今の施設をそのままにして有効利用できないかという説もある。それから更地にして別のものという、いろいろなご意見ございますので、その方向性を示すのはまだまだ時間がかかろうかと思っています。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

以上で、貝掛議員の一般質問は終わりました。